

令和4年2月20日

奈良県ソフトテニス連盟加盟クラブ代表者各位

奈良県ソフトテニス連盟  
会長 楠 征 洋

### 令和三年度日本ソフトテニス連盟公認審判員資格の更新について

余寒の候、奈良県ソフトテニス連盟会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本連盟の事業推進に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症による影響により、ソフトテニスに限らず様々な制約の下、厳しい状況をお察しいたします。一日も早く、新型コロナウイルス感染症が終息することをお祈りいたします。

さて、標記の件につきまして、日本ソフトテニス連盟公認審判員(以下審判員とする)の資格更新につきましては、日本ソフトテニス連盟からの指導もあり更新講習の受講が必須となっております。本連盟といたしまして、「日本ソフトテニス連盟公認審判員資格研修会」を、例年ゴールデンウィーク(4月末～5月初旬)に実施しております「日本ソフトテニス公認審判員講習会(新規取得者対象)」と同日に開催することを計画しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染防止対策により、大人数での開催が不可能であると判断し更新研修会は中止に至りました。

本年度(令和三年度)が審判員資格の更新時期となる会員の皆様につきまして、以下の通りの手続きにより、審判員資格の継続申請を行いたいと思います。各クラブ代表者様にはお手数ですが、ご理解の上、申請手続きをお願いいたします。

\*各クラブ所属会員で本年度審判資格期限となる会員のリストをクラブ代表者様宛に郵送いたしました。

対象となる会員…日本ソフトテニス連盟公認2級審判員

審判有効期限 2022年3月31日

更新手続きの方法(代表者様お願いします。)

所属されるクラブの更新対象者のデータを専用フォーム(エクセルファイル)にまとめてメールにてお申し込みください。

\*専用フォーム及び送付先アドレスは「奈良県ソフトテニス連盟ホームページ(審判等級について)」にございます。

更新手数料及び振込先

会員1名につき2000円

「ゆうちょ銀行振替口座：00960-1-310592

加入者名：奈良県ソフトテニス審判部 大山浩史」

\*更新手続きは、振り込みが確認され次第順次行います。

更新手続き締め切り

2022年3月26日(土) 締め切り期日を厳守のこと

〈参考〉

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟 公認審判員規程施行細則

(資格の更新及び資格の切り替え)

第 6 条 公認審判員がその資格を更新又は切り替えをするためには、次の各項に該当しなければならない。なお、すべての資格において日本連盟の会員でなければならない。(資格の更新及び資格の切り替え手続きを行う時点において会員登録を完了していること)

- (1) マスターレフェリー及びマスターアンパイヤー
  - ア. 終身の資格であり、更新は不要とする。
  - イ. 研修会への参加は、本人の意志をもってできる。
- (2) 1級審判員  
日本連盟の審判委員会が指定する研修会に参加して、審査を受け適当と認められること。
- (3) 2級審判員  
支部が指定する研修会に参加して、審査を受け適当と認められること。
- (4) ジュニア審判員  
ジュニア審判員の資格更新は行わない。

2. 公認審判員資格の更新及びジュニア審判員が2級審判員の切り替えをする場合は、支部の審判担当者が会員登録システムを使用して手続きを行うものとする。

(認定の時期)

第 7 条 公認審判員の認定の時期は、公認審判員認定システムにより認定手続きを行い、認定料の納付が完了した時とする。なお、認定するための手続きについては随時受け付けるものとする。

2. 資格更新による公認審判員の有効期間の起算日は、有効期間満了の翌年度4月1日1回とする。ただし、認定手続きについては、有効期間の最終年度内までに行うものとする。なお、有効期間満了後の認定手続きは、すべて新規認定者として取り扱うものとする。
3. ジュニア審判員から2級審判員への切り替えの認定は高校生までとし、認定された日から5年の期間を経過した後、最初の3月31日をもって有効期間の満了とする。